

かみす 市議会だより

□発行／神栖市議会 □神栖市議会だより編集委員会

〒314-0192 茨城県神栖市溝口 4991-5 TEL. 0299-90-1172 (直) FAX. 0299-90-1116

□ホームページアドレス <http://www.kaigiroku.net/general/kamisusi/index.html>



4年間、ありがとうございました。神栖市議会議員（任期：平成20年3月1日～平成24年2月29日）

あいさつ

神栖市議会議員 野口 一洋

平成24年の初春を穏やかに迎えられたことと存じます。

昨年3月2日に、4代目の市議会議員長に就き、市民の皆さまには市議会の運営等、お世話になりましたことをこの場をお借りしまして厚く御礼申し上げます。

就任後、まもなく、3月11日に東日本大震災が発生し、東北・関東地方を中心に未曾有の被害をもたらし、本市においても、津波や液状化等によるライフライン機能などに大きな支障をきたしました。このような状況の中で、当市議会は、「震災対策本部」を設置し、被害状況の把握や本市をはじめ茨城県に対して要望活動をしたところでございます。さらには復興を加速させるため、6月定例会において「東日本大震災復興調査特別委員会」を設置し、震災に対応した議会活動を展開してまいりました。

また、議会改革の一環として3人の議員定数を削減し、来る3月1日からは、23人により新たな議会がスタートいたします。昨今の国政の変動により、今後は地方自治体や市民の皆さんの暮らしに影響を及ぼしてくることが懸念されるなど、議会の役割もなお一層複雑多岐になってくることと思います。私ごとですが、市議会議員を任期満了で引退いたしますが、間もなく誕生する「新生神栖市議会」にご期待を申し上げますとともに、市民の皆さまの格別なるご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます、ごあいさつといたします。

お も な 内 容

- 定例会議決結果一覧・・・P. 2
- 一般質問・・・P. 4
- 委員会での主な質疑内容・・・P. 8
- 臨時会議決結果一覧・・・P. 11
- 市議会のうごき・・・P. 12

平成 23 年神栖市議会・第 4 回定例会

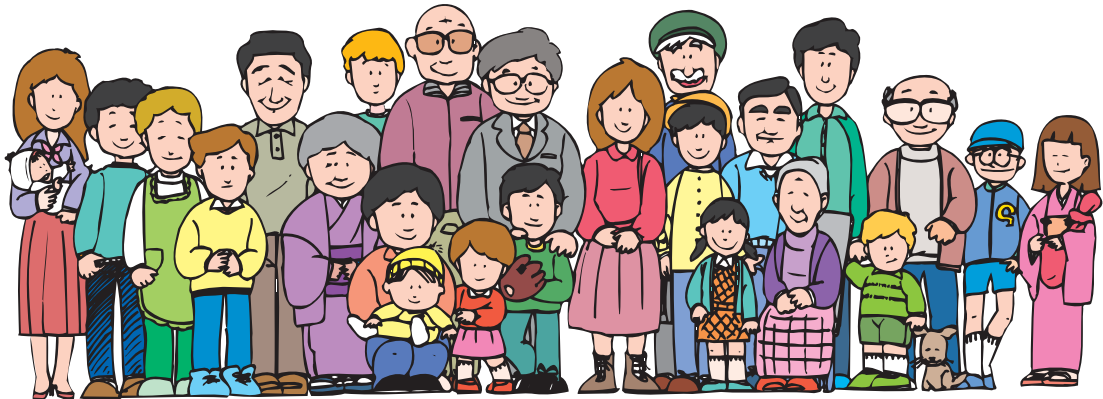
神栖市議会は、平成23年第4回定例会を12月5日から15日までの会期11日間の日程で開き、条例に関するもの5件、予算に関するもの5件、訴えの提起に関するもの1件、市道路線に関するもの2件、指定管理者に関するもの9件、諮問に関するもの1件の計23件の審議を行いました。

議案等議決結果一覧

議案番号	件 名	内 容	議決結果
議案第 1 号	神栖市スポーツ推進審議会条例	昭和36年に制定されたスポーツ振興法が全部改正され、スポーツ基本法が施行されたことに伴い、所要の改正を行うものです。	原案可決
議案第 2 号	神栖市運動施設利用条例の一部を改正する条例	市内の運動施設の利用形態や設備等の状況を勘案し、利用料金の改定を行うため、所要の改正を行うものです。	原案可決
議案第 3 号	神栖市放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	波崎東小学校及び明神小学校の統廃合に伴い、波崎小学校において実施する児童クラブについて、所要の改正を行うものです。	原案可決
議案第 4 号	神栖市都市公園条例の一部を改正する条例	有料公園施設である石塚運動広場が多目的に利用されていることから種別を改め、また、神栖海浜ソフトボール場を有料公園施設とするため、所要の改正を行うものです。	原案可決
議案第 5 号	平成23年度神栖市一般会計補正予算（第9号）	歳入歳出それぞれ41億6,900万5千円を追加し、補正後の予算規模を461億3,197万8千円とするものです。主な内容は、歳出では、東日本大震災に伴う、市道、運動施設、ごみ処理施設及び農業用施設等の復旧事業、さらに液化化地区の調査委託料や漁業被災者の支援についてです。歳入では、震災により減額した市税について、減免申請受付により減税見込み額が確定したことから補正するもので、補正額については平成24年度の復旧・復興事業の財源として、財政調整基金等に積立をします。また、災害復旧事業の増額に伴い、国庫支出金の増額及び補助額決定に伴う災害復旧事業債の増額をするものです。	原案可決
議案第 6 号	平成23年度神栖市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）	歳入歳出それぞれ6,951万円を追加し、補正後の予算規模を99億6,000万1千円とするものです。補正の主な内容は、退職保険者等の医療費についてです。	原案可決
議案第 7 号	平成23年度神栖市公共下水道事業特別会計補正予算（第7号）	歳入歳出それぞれ136万円を追加し、補正後の予算規模を33億9,075万1千円とするものです。主な内容は、東日本大震災に伴う復旧事業のための市債借入を減額し、一般会計での災害復旧債の借入による繰入額とするため、補正するものです。	原案可決
議案第 8 号	平成23年度神栖市介護保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）	歳入歳出それぞれ1,892万8千円を減額し、補正後の予算規模を35億9,004万2千円とするものです。主な内容は、事業費の確定見込に伴い、補正するものです。	原案可決
議案第 9 号	平成23年度神栖市水道事業会計補正予算（第3号）	収益的収入の予定額について6,146万5千円を増額し、収益的支出の予定額を4,708万2千円増額するものです。主な内容は、東日本大震災に伴い、復旧事業を実施するための臨時損失の増額及びこの臨時損失に伴う一般会計からの補助金の増額、国庫補助金及び災害復旧事業債の減額補正をするものです。	原案可決
議案第 10 号	訴えの提起について	国民健康保険療養費の不正受給に対し、返還を求めるため、訴えの提起をする必要があるもので、議会の議決を求めるものです。	原案可決

議案等議決結果一覧

議案番号	件 名	内 容	議決結果
議案第 11 号	神栖市道路線の認定について	開発行為に伴うもの5路線、認定漏れによるもの1路線、茨城県より譲与によるもの1路線及び寄附行為によるもの1路線について、市道として一般の用に供するため、議会の議決を求めるものです。	原案可決
議案第 12 号	神栖市道路線の廃止について	譲与による路線延長に伴う重複路線の廃止について、議会の議決を求めるものです。	原案可決
議案第 13 号	指定管理者の指定について ・神栖市地域活動支援センター「のぞみ」	指定管理者を指定するため、議会の議決を求めるものです。	原案可決
議案第 14 号	指定管理者の指定について ・神栖市児童厚生施設	指定管理者を指定するため、議会の議決を求めるものです。	原案可決
議案第 15 号	指定管理者の指定について ・神栖市老人デイサービスセンター「やわらぎ」	指定管理者を指定するため、議会の議決を求めるものです。	原案可決
議案第 16 号	指定管理者の指定について ・神栖市高齢者ふれあいセンター「むつみ荘」	指定管理者を指定するため、議会の議決を求めるものです。	原案可決
議案第 17 号	指定管理者の指定について ・神栖市営日川浜オートキャンプ場	指定管理者を指定するため、議会の議決を求めるものです。	原案可決
議案第 18 号	指定管理者の指定について ・神栖市ふれあいセンター湯楽々	指定管理者を指定するため、議会の議決を求めるものです。	原案可決
議案第 19 号	指定管理者の指定について ・神栖市ゆ〜ぽ〜とはさき	指定管理者を指定するため、議会の議決を求めるものです。	原案可決
議案第 20 号	指定管理者の指定について ・神栖市文化センター	指定管理者を指定するため、議会の議決を求めるものです。	原案可決
議案第 21 号	指定管理者の指定について ・神栖市運動施設	指定管理者を指定するため、議会の議決を求めるものです。	原案可決
議案第 22 号	神栖市議会委員会条例の一部を改正する条例	次の神栖市議会議員一般選挙から議員定数を26人から23人に改定することに伴い、効率的で充実した委員会運営を図るため、4常任委員会を3常任委員会に再編し、その定数及び所管する事項の改正を行うとともに、議会運営委員会の定数を7人とするものです。	原案可決
諮問第 1 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	堀江 巖委員の任期が平成23年12月31日に満了することに伴い、同氏を引き続き人権擁護委員として推薦するため、議会の意見を求めるものです。	同 意



一般質問

平成二十三年第四回定例会の一般質問は十二月六日に行われ、四人の議員が市政全般について、市長はじめ関係部長等に見解を問いました。なお、掲載にあたっては一問一答形式で編集し、要旨を掲載してあります。



柳堀 弘 議員

総務企画行政

問 市政情報を発信している媒体のそれぞれの利点や違いについて伺いたい。

(野口企画部長) ホームページは、二十四時間どこからも見ることができ、文書や地図、イラストなどを用いながら、詳しく市のさまざまな情報を発信することができます。

ツイッターは、利用者が多く、携帯電話などを使つて閲覧でき、インターネット上に情報を掲載することで、不特定多数の利用者に情報を伝えることができます。

す。東日本大震災時において情報伝達の有効な媒体であったことから、十一月一日から情報を発信しています。

メールマガジンは、発信した情報が一齐に登録された携帯電話などに送信されることから、緊急性のある情報をタイムリーに伝えることができます。

問 遠隔地自治体と連携してホームページに相互の災害情報を代理掲載してはどうか。

(野口企画部長) ホームページが災害で立ち上げることができなくなった場合、情報発信の有効な手段ですので、前向きに検討します。

問 現在、埋設工事中の都市ガスのパイプラインの地

震に対する安全性について伺いたい。

(野口企画部長) 神栖地区に埋設しているガス導管は、設計上の試算では阪神淡路大震災の二倍の震度に耐えられるものと聞いていますが、東京ガス株式会社に対し、引き続き最大限の安全対策を講じるよう要請していきます。

健康福祉行政

問 小児救急は現在どのような体制で行われているのか。

(保立市長) 神栖済生会病院で常勤小児科医二人を招へいし、さらに常勤小児科医一人が増員されたことから、小児救急医療は平成二十三年六月より月曜日から金曜日までの週五日間二十

四時間体制で行っています。

問 小児救急について、市で独自に対応している事業はあるか。

(坂本健康福祉部長) 平成二十一年から市民を対象とした三百六十五日二十四時間電話での健康サービス「かみす健康ダイヤル二十四」を実施しています。

生活環境行政

問 防犯対策の現状について伺いたい。

(石神生活環境部長) 平成二十一年度に市内四カ所の県境大橋に防犯カメラを設置し、犯罪の検挙等に貢献するなど高い効果を挙げていると考えています。

市内全域の防犯抑止活動としては、青色回転灯を装着した防犯パトロール車二台により、不審情報のあった場所等を重点的に巡回しています。

防犯灯は、市内に約八千

八百灯を設置してきました。

自警団は、現在十七団体が活動中ですが、今後も引き続き、各行政区に働きかけるとともに、防犯活動の推進と犯罪の抑制に努めていきます。

問 防犯ステーション「もりばん神栖」の人員を増やし、活動を強化できないか。

(石神生活環境部長) 来年度からは、現在の四人から六人体制にすることで日曜日も活動し、より一層の防犯対策の推進を考えています。

問 災害対策の現状について伺いたい。

(石神生活環境部長) 津波対策として、民間が所有する堅固な三階以上の建物十一施設と津波避難ビルの協定を締結しました。また、平成二十四年度には津波監視カメラの整備や新しい津波ハザードマップを作成し、各世帯に配布します。

非常用食料については、約一万人分を備蓄目標とし、小・中学校の空きスペースなどを活用し、備蓄していきます。

問 市営居切墓地の復旧計画の状況について伺いたい。
(石神生活環境部長) アンケート調査により使用者個々の意見を伺い、その結果を反映させ、復旧方法の検討をしているところです。

都市整備行政

問 都市計画マスタープランは計画どおり進んでいるのか。また、震災の影響で計画の変更はあるのか。
(五十嵐都市整備部長) 現在の計画は平成二十一年三月に策定し、平成四十一年度を目標年次として持続可能な長期的、総合的な都市づくりの方針を示した内容で、計画どおりに進んでいると判断しています。

地震の被害からの復興に

については、神栖市震災復興計画を進める中で都市計画マスタープランの見直しを検討します。

問 宅地の液状化対策について伺いたい。

(五十嵐都市整備部長) 国は公共施設と住宅地との一体的な市街地液状化対策事業を創設しましたが、まだ不明な部分があるので、国の説明を受けた後、具体的な取り組みを考えています。平成二十四年度は、基礎調査をもとに液状化マップを作成し、ホームページ等により市民に周知します。

産業経済行政

問 風評被害の損害賠償の状況について伺いたい。

(関川産業経済部長) 市では「神栖市東京電力原発事故農畜産物損害賠償対策協議会」を設置し、損害賠償請求事務を平成二十三年六月十七日から毎週火曜日、

金曜日の二回、しおさい農協神栖支店、及び波崎営農経済センターで実施しています。平成二十三年十月現在、しおさい農協請求分と合わせて八回請求し、東京電力への合計請求額は、約二十二億二千三百万円になっています。

問 市として、東京電力に損害賠償請求する考えはあるのか。

(保立市長) 放射線量測定器の購入費、農畜産物生産者から東電への損害賠償請求受付業務などの人件費、海水浴場の駐車場収入の減少など多大な経費と損害が発生していますので、当市としても東電に対し、損害賠償請求を行っていきます。

教育行政

問 教育長の所信を伺いたい。

(須田教育長) 教育行政の基本理念は、教育の機会均

等、教育水準の維持向上及び地域の実情に応じた教育の振興です。これまで築いてきた神栖市の特色ある教育をさらに充実させ、子どもたち一人ひとりが、郷土に誇りを持ち、生涯を通して幸せな人生を歩むことを願って教育行政に携わっていきたいと思います。

問 Q・Uテストの実施について伺いたい。

(須田教育長) 本年度は、小学校二校、中学校四校で実施しており、次年度以降は小学校四校、中学校二校で実施を検討しています。

中学校では、中一ギャップや不登校、いじめの解消等に向けた学級運営にも効果が期待できると考えられるので、全中学校での実施に向けて積極的な指導、支援を行っていきます。

問 給食食材の放射線量の測定について伺いたい。

(須田教育長) 検査機器の

購入を含め、検査について前向きに検討します。



長谷川 治吉 議員

校内暴力について

問 小・中学校の校内暴力の発件数を伺いたい。

(大槻教育部長) 平成二十三年十月末の調査では、対教師暴力は中学校六件、生徒間暴力は小学校三件、中学校十三件、器物破損は小学校二件、中学校十件です。

問 いじめの認知件数を伺いたい。

(大槻教育部長) 平成二十二年度は小学校四十件、中学校六十六件ですが、そのほとんどは三月末までに解消されています。

問 いじめの実態把握の具

体的な方法について伺いたい。

（須田教育長） 学校では、学校生活アンケートを年二回以上行っています。調査の後に教育相談の期間を設け、アンケート結果で気になる生徒を優先して面談し、いじめの発見、悩みの解消、児童生徒の理解に努めています。

問 教育委員会として、どのようなサポートをしているのか。

（須田教育長） 登校支援教室の相談員を各学校に派遣したり、中学校にスクールカウンセラーや心の教室相談員を配置したりして、いじめや不登校等の早期発見と解決に支援しています。

住宅用火災警報器の普及について

問 普及対策をどのように考えているか。

（石神生活環境部長） 鹿島

地方事務組合消防本部と連携を図りながら、さまざまなイベント及び各種講習会の場においての啓発、並びに市の広報紙やホームページ等による周知に努めるとともに全国火災予防週間等に合わせ、行政区の回覧等で周知徹底を図っていきたいと考えています。

問 住宅用火災警報器補助金の交付状況について伺いたい。

（石神生活環境部長） 平成二十一年度八十件、平成二十二年三十件、平成二十三年度は十一月末現在で十三件、合計百二十三件で五十四万二千百円の交付となっています。

問 聴覚障がい者対応住宅用火災警報器の普及の取り組みについて伺いたい。

（坂本健康福祉部長） 障がい者日常生活用具給付事業の対象福祉用具として、音又は光を発し、屋外にも警

報ブザーで知らせるタイプの火災警報器に対し補助を行ない普及に努めています。補助対象者は二級以上の聴覚障がい者でいずれも火災発生の感知及び避難が著しく困難な障がい者のみの世帯で、かつ、市民税の所得割額が四十六万円未満の世帯に対し補助しています。

職員倫理について

問 倫理規程の実効性をどのように担保するのか。

（鈴木副市長） 昨年懲戒基準を定めましたが、懲戒基準を定めただけでは倫理規程の担保にはならないと思います。したがって職員へ浸透させるための研修を行い、また内部検討委員会を設置し、問題の洗い出し、対策の検討をし、その中で倫理規程の担保についても検討したいと思っています。

問 公益通報制度について見解を伺いたい。

（阿部総務部長） 公益通報制度については、市の入札契約制度の防止対策の一環として検討したことがありますが、今後設置する内部検討委員会の中で改めて検討したいと思っています。



遠藤 貴之 議員

神栖市職員の不祥事について

問 現状の認識について伺いたい。

（保立市長） 今回の不祥事は三年もの間繰り返し行われ、その間チェック機能が働かなかつたもので、組織管理上大変な問題であり、市民への市政に対する信用を失墜させるものであると考えています。そういうことから、今度こそ再発防止策の徹底に努め、このよう

な不祥事の撲滅を図ってきたいと考えています。

問 未然防止に対する対応について伺いたい。

（関川産業経済部長） 現金を取り扱う際のチェック体制として収入支出命令票を作成し、あわせて通帳、印鑑を課長と課長補佐が別々に管理していました。しかし、当該職員が担当するようになってからは、収入支出命令票の作成を行わず、また、そのことをチェックできなかったことが不祥事につながったものと考えています。

問 個別指導の記録はどのように管理されているのか。

（関川産業経済部長） 個別指導等の記録については、市の人事評価制度に基づき、農林水産課長が行動記録シートを作成しています。

問 危機管理についてどのように考えているのか。

（保立市長） 不祥事が毎年のように発生したことは、当市がまさに危機的な状況にあるものと認識しています。今後重要なことは、すでに講じた未然防止対策にさらなる検討を加えるための仕組み作りを早急に進めることであると考えています。そのために、内部検討委員会を発足させて、未然防止のための対策などを検討していきたいと考えています。

問 不祥事発生に伴う緊急的な対策と今後の具体的な対応策について伺いたい。
（野口企画部長） 緊急的には、職員に対しての綱紀の粛正通知及び市が事務局を扱っている各種団体の会計事務の適正な事務処理についての再度確認徹底を周知しました。また具体的な対応としては、市はできるだけ団体の事務局を取り扱わないこととし、その決定を年内に行い、平成二十四年

総会時等の際に事務局を団体へ引き渡すことを目指します。なお、団体へ事務局を引き渡すまでの間の出納事務については、原則、口座振替のみとし、関係書類と通帳との照会確認の回数を増やし、部長及び課長による二重確認の実施と財政課への報告を義務化し、チェック機能の強化と未然防止を図っていきます。

問 今回の処分で告発を行わなかった理由を伺いたい。
（保立市長） 横領金額全額が弁済されたこと、懲戒免職処分としたこと、処分の公表基準により実名を公表したことにより、十分な社会的制裁を受けていると判断したことからです。



佐藤 節子 議員

今後の液状化対策と砂利採取の情報公開について

問 市内の液状化被害の調査状況について伺いたい。

（五十嵐都市整備部長） 平成二十三年十一月末の道路の液状化調査の進捗状況は、被害のあった幹線道路を主にボーリング調査を三十二カ所、地中空洞化探査を三十六・四キロメートル、舗装たわみ量調査を三十二・七キロメートル完了しており、現在、解析を行っております。

（大槻教育部長） 学校施設では、横瀬小学校、大野原西小学校、深芝小学校、神栖第四中学校で液状化被害が発生し、この四校については土砂の一部入れかえや土砂投入などの応急復旧に

ついて完了しています。

問 個人が住宅を建築する場合に実施する地盤調査の費用に対して、補助できないか。

（五十嵐都市整備部長） 現在市で行っている住宅資金利子補給金制度及び住宅復興資金利子補給金制度の対象経費の中に建設費用の一部である地盤調査費用も含まれていることから、現状の利子補給制度で対応していきます。

問 砂利採取の情報公開について、市の対応を伺いたい。

（関川産業経済部長） 平成十九年度から市が独自に整備している、砂利採取場の基本データの台帳を永年保存とし、情報公開については神栖市情報公開及び個人情報保護に関する条例に基づき、個別に対応していきます。

震災での瓦れきの状況と処分方法について

問 震災によって出た瓦れきはどのような方法でいつまでに処分するのか。

（石神生活環境部長） 処分時期については年度内を目標に処分していく、処分方法については、瓦とコンクリートガラについては再利用できる方法を考えており、それ以外の廃棄物については分別後、焼却、埋立てなど適正に処分していきます。

問 瓦れきの放射能の測定は行っているのか。

（石神生活環境部長） 受け入れた瓦れき等の放射能の測定については、処分委託の際に排出者責任として市で放射能の測定を実施しています。結果は、〇・一一六マイクロシーベルト前後で推移しており、基準値を下回っています。

放射能について

問 放射能に関する講演会等の開催の予定はあるのか。

答 (保立市長) 平成二十三年十月九日に市・県共催で矢田部公民館で開催したところですが、その後の状況変化等もあることから、さらに講演会を開催していきま
す。また、県においてはPTAなどの各種団体を対象に放射能アドバイザー派遣事業を実施していますので、市民に周知、活用を促していきたいと考えています。

問 放射能測定器の貸し出し時間の延長はできないか。

答 (石神生活環境部長) 平成二十三年十二月一日から貸し出し時間を延長し、一日単位での貸し出しを開始しました。



委員会での主な質疑内容

本会議において十七件の議案が所管の常任委員会に、三件の議案が東日本大震災復興調査特別委員会に審査付託となりました。慎重審査の結果、最終日の本会議において、各委員長からいずれも原案のとおり可決すべきものと報告されました。

健康福祉委員会

(梅原 章委員長)

(議案第六号)

問 国民健康保険税の収納率について伺いたい。

答 平成二十二年度につきましては、七十九・一二パーセントであり、県内で最下位となっています。

問 収納率が低い主な原因について伺いたい。

答 当市においては他市と比べ転入・転出者が多いことや会社などの倒産やリストラにより収入がなくなつたこと、また加入義務のあ

る外国人が多いことなどが考えられます。

問 外国人に対しては、どのような対応しているのか。

答 代理人などを通じ、国民健康保険制度の説明を十分し、納税していただけるよう努めています。

問 国民健康保険税を未納している方への保険証の交付はどうなっているのか。

答 国民健康保険税をまったく納めない方には、自己負担が十割の資格証明書の交付や納税相談等の状況に応じ、六カ月・三カ月などの期間を定めた短期保険証を交付しています。

(議案第十四号)

問 指定管理者の指定をする児童厚生施設の現状の管理状況について伺いたい。

答 神栖地区の四児童館については、市で運営していますので、今回初めて指定管理とするものです。

問 職員の配置は指定管理移行後、どうなるのか。

答 平成二十四年度は、現在配置している児童センター・児童館の職員は、新たな部署へ配置転換となります。

問 指定管理候補者選定委員会委員の構成を伺いたい。

答 民間の知識経験を有する方二人と市の企画部長、総務部長、契約管財課長、担当部課長等の八人です。

(議案第十五号)

問 神栖市老人デイサービスセンター「やわらぎ」の

年間利用者数は、どの位あるのか。また、市の職員は
何人いるのか。

答 平成二十三年十一月末現在、三十一人利用しています。介護保険事業として社会福祉協議会に委託しているため、市の職員はおりません。

教育環境委員会

(長谷川 治吉委員長)

(議案第一号)

問 スポーツ振興審議会委員十二人の選定基準について伺いたい。

答 一般公募が三人、学識経験者、スポーツ少年団、体育指導員等のスポーツ関係者から選任しています。

問 スポーツ振興審議会
で審議された内容が現在のスポーツ振興にどのように取り入れられているのか。

答 神栖市スポーツ振興基

本計画の中にレクリエーションスポーツ活動等の積極的な推進を取り入れていきます。

問 改正点について伺いたい。

答 基本理念としてスポーツ活動は国民の権利として位置付けており、地域スポーツの推進、競技スポーツの推進等がうたわれています。また、障害者が自立し積極的にスポーツを行うことができるようにすることが、新たに設けられています。

〔議案第二号〕

問 運動施設利用料金の算出根拠について伺いたい。

答 料金の算定は、市の算出基準に基づき、人件費、物件費、総面積、利用稼働時間、貸出面積等を踏まえて算出しています。

問 波崎プールの利用状況と今後の考え方について伺いたい。

答 利用人数は平成二十二年度の実績で二千八百七十一人です。プールにとつての生命線であるる過能力が著しく低下しており、今後の施設のあり方については現在検討しています。

問 新たに料金表に加わった施設の中で、定期的に利用している団体への周知や説明はどうなっているのか。

答 海浜ソフトボール場は、主にリトルリーグが定期的に使用しており、スポーツ少年団という扱いで料金は発生しませんが、説明しています。

〔議案第二十号〕

問 文化センターの指定管理者となりうる団体が他に
あるのか。

答 文化スポーツ振興公社のほか
に申請がないのが現状です。

問 指定管理者の評価はだ
れがどのような方法でした
のか。

答 市の指定管理者制度導入にかかるガイドラインの総合評価に基づき、文化スポーツ課で評価を行っています。

〔議案第二十一号〕

問 文化スポーツ振興公社
において運動施設の管理業
務は、何人で行っているの
か。

答 二十六人です。

問 運動施設の利用状況に
ついて伺いたい。

答 施設の利用者数は、平成二十一年度四十三万四千九百九十三人、二十二年
度三十七万五千七百八十人
となっています。

問 今後五年間の目標の設
定はどうなっているのか。

答 収支計画の中で利用料
金収入等を五年間で十パー
セント増にする設定がされ
ています。

問 文化スポーツ振興公社
の施設管理の評価はどうで
あったのか。

答 総合評価では、計画ど
おりの実績で五段階評価中
四の評価をしています。

都市産業委員会 (五十嵐 清美 委員長)

〔議案第四号〕

問 神栖海浜ソフトボール
場を有料公園施設とする理
由を伺いたい。

答 利用頻度も高いことか
ら維持補修の必要もあり、
公平性の面から改正しよう
とするものです。

問 神栖海浜ソフトボール
場を有料公園施設とするこ
とにより、指定管理料の増

額はあるのか。

答 指定管理料の増額はあ
りません。収入が得られる
ことにより、市の負担が軽
減されることになります。

〔議案第十一号〕

問 道路の舗装や整備はど
のように行っているのか、
伺いたい。

答 道路の路線整備につ
きましては、地区要望等が多
数ありますが、現地を確認、
精査し、整備の順位を決め
て行っております。

問 住宅の有無にかかわら
ず、災害時の避難路になる
ことも考慮して道路の整備
を行うべきと考えるが、ど
うか。

答 筑波大学と震災復興に
関する連携協定を結び、災
害時の対策について話し合
いを進めているところだ
が、避難路についても念頭
におきたいと考えています。

〔議案第十七号・十八号・十九号〕

問 神栖市営日川浜オートキャンプ場の指定管理者の募集に対して、地元業者からの応募はあったのか。

答 ありませんでした。

問 指定管理者制度を導入した施設に対してサービスの低下を指摘する声があるが、どのようにチェックしているのか。

答 毎月、各施設の長から業務報告書の提出を受け、施設管理の状況確認をしているほか、職員が定期的に訪問し、指導をしています。

東日本大震災復興調査
特別委員会
(伊藤大委員長)

〔議案第五号〕

問 震災復旧等にかかる費用は、どの程度見込んでいるのか。

答 震災復興計画では復旧費を百六十四億四千三百万円と見込んでおり、これまでに百十六億八千万円を予算計上しています。

問 長期的に見て市債が年々増加していくようだが、財政運営に影響を及ぼさないのか。

答 平成二十三年度から三カ年の普通債は三十億円、さらに災害復旧債では七十六億九千万円を想定しており、償還のピーク時の公債費比率は九・七パーセントであることから、健全財政を維持できるものと考えています。

問 県補助金として緊急雇用創出事業費二百六十一万円が計上されているが、雇用対策の状況について伺いたい。

答 今回の補正では公有財産台帳整備業務委託六人、地盤液化化地区調査業務委託八人を見込んでおり、平

成二十三年度では、他の事業も含め全体で百十九人の雇用を予定しています。来年度も緊急雇用対策事業を継続して、被災者雇用も含め積極的に実施していきま

問 地域支え合い体制づくり事業の概要について伺いたい。

答 現在策定中の高齢者福祉計画・第五期介護保険事業計画に反映させるため、市内の六十五歳以上の高齢者(約六千人)を対象として、高齢者や地域の課題を把握する日常生活圏域ニーズ調査を実施するものです。

問 今回の震災では津波に対して砂丘の役割が大きかったと考えているが、津波対策はどのような方針で進めていくのか。

答 砂丘を形成するには莫大な費用が必要となりますので、特定財源や民間資金などの導入を図りながら、

整備を進めていきたいと考えています。

問 民間保育所運営費助成金三千五百万円減額の内容について伺いたい。

答 各保育所において事業への取組状況が確定したので、地域子育て支援拠点事業一千六百万円、特定保育事業四百三十二万円、病児・病後児保育事業四百二十万円、延長保育事業一千四十八万円を減額するものです。

問 保育所における避難訓練について伺いたい。

答 避難場所へ園児を連れて避難するなどの訓練を実施しています。

問 市道災害応急復旧事業五千二百五十万円について伺いたい。

答 新たな被害箇所や応急復旧したにもかかわらず、再度応急復旧しなければならない場合などを想定して

予算計上したものです。

問 学校給食共同調理場建設事業の土地取得費について伺いたい。

答 第二学校給食共同調理場と若松学校給食共同調理場を統合して新たに建設するため、茨城県から砂山地区の七千平方メートルの土地を取得するものです。

問 農業用施設災害復旧事業委託料について伺いたい。

答 賀生産組合など七地区の団体に農業施設の復旧事業を委託するもので、波崎土地改良区については三カ年事業として実施しますが、作付けに支障が出ないよう整備していきます。

問 農業用排水路等災害復旧工事の内容について伺いたい。

答 賀地区農業用排水路や神之池用水路など、本格復旧するための改修費です。

平成23年神栖市議会・第3回臨時会

神栖市議会は、平成23年第3回臨時会を11月29日に会期1日間の日程で開き、条例に関するもの1件、専決処分の承認を求めるもの3件、計4件の審議を行いました。

議案議決結果一覧

議案番号	件名	内容	議決結果
議案第1号	神栖市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	国家公務員に対する平成23年人事院勧告の趣旨に鑑み、市職員の給与等を改定するため、所要の改正を行うものです。	原案可決
議案第2号	専決処分の承認を求めることについて ・平成23年度神栖市一般会計補正予算（第8号）	平成23年度神栖市一般会計補正予算（第8号）について、専決処分したので、これを報告し、承認を求めるものです。	承認
議案第3号	専決処分の承認を求めることについて ・平成23年度神栖市公共下水道事業特別会計補正予算（第6号）	平成23年度神栖市公共下水道事業特別会計補正予算（第6号）について、専決処分したので、これを報告し、承認を求めるものです。	承認
議案第4号	専決処分の承認を求めることについて ・訴えの変更について	訴えの変更について、専決処分したので、これを報告し、承認を求めるものです。変更の内容は、既に請求済みの賃料債権420万円に、新たに履行期限が到来した平成23年5月末分から、8月末までの賃料債権336万円を加え、請求額を756万円とする請求の拡張を行ったものであり、9月26日に専決処分したものです。	承認

茨城県市議会議長会議員研修会

平成23年11月15日～16日にわたって、茨城県常陸大宮市において茨城県市議会議長会主催の議員研修会が開催されました。野村総合研究所顧問増田寛也氏による「今こそ自治体の力を一未曾有の震災に想（おも）うー」の講演のほか、御前山ダムを視察しました。神栖市議会からは、野口一洋議長、山中正一議員、神崎清議員、遠藤貴之議員が出席しました。



市 議 会 の う ご き

12月	1月	2月 (予定)
5 日 第4回定例会開会 6 日 一般質問 7 日 議案質疑 8 日 常任委員会 9 日 東日本大震災復興調査特別委員会 15 日 議会運営委員会 都市産業委員会 第4回定例会閉会	8 日 成人式典 10 日 消防出初式 新年賀詞交歓会 23 日 鹿島地方事務組合議会定例会 24 日 茨城県市議会議長会正副会長会 〳 理事会・定例会 25 日 30 日 合同政経懇話会	5 日 神栖市議会議員一般選挙 6 日 後期高齢者医療広域連合議会全員協議会 8 日 茨城県市議会議長会議員研修会 10 日 鹿行政経懇話会 28 日 鹿行政経事務組合議会定例会・全員協議会 後期高齢者医療広域連合議会定例会

お 知 ら せ

平成24年第1回定例会の会期日程につきましては、選挙の関係で現在未定となっております。

議会の傍聴を希望される方は事務局に確認をお願いいたします。また、会期日程が決定しましたら、神栖市議会ホームページに掲載いたします。

神栖市議会ホームページ

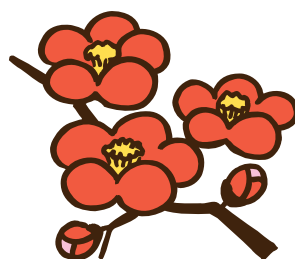
<http://www.kaigiroku.net/general/kamisusi/index.html>

インターネットによる議会（本会議）の生中継と録画中継を実施しております。ご意見、ご要望などございましたら、事務局までお願いいたします。

編集後記

今回は平成二十三年第四回定例会の内容を中心とした「かみす市議会だより」二十九号をお届けします。

現委員での編集は、今回が最後となりますが、編集委員会では、議会や本紙に関するご意見・ご要望などをお待ちしています。



〒314-0192

神栖市溝口四九九一―五

神栖市議会事務局

電話〇二九九―九〇一一七二

(直通)

神栖市議会だより編集委員会

委員長 遠藤 貴之

副委員長 野口 文孝

委員 三好 忠

〃 神崎 清

〃 佐藤 節子

〃 五十嵐 清美